

陳 情	受 理 番 号	96	受 理 年 月 日	令和元年 6 月 12 日	付 託 委員会	建 設
件 名	松尾東線 第一牧志公設市場北口前 公共ごみ箱・ごみ集積場設置に関する陳情書					

松尾東線 第一牧志公設市場北口前 公共ごみ箱・ごみ集積場設置に関する陳情書

〔 陳情趣旨 〕

現在、平和通り及び第一牧志公設市場近隣にて新規参入店舗、他エリア住人、観光客（インバウンド含む）、が原因の不法投棄によりごみが増加し廃棄物回収業者への負担が増し、「令和元年 6 月 29 日（土）をもって廃棄物回収業務終了」と通知書が那覇市平和通り商店街振興組合に届いています。また、那覇市平和通り商店街振興組は 5 月 21 日に通知書が届いたにも関わらず、一部の組合出資者以外の通知連絡もなくこの通知書の存在を知ったのが令和元年 6 月 8 日（土）でした。廃棄物回収業者に直接確認しましたが、「業務継続を行う条件を組合に提示しているが回答がなく予定通り 6 月 29 ををもって業務終了します」と回答がありました。

このままでは、那覇市平和通り商店街振興組合に加盟している店舗の営業活動ができず、待ったなしの死活問題に直面しております。

松尾東線 第一牧志公設市場北口前アーケード協議会では那覇市平和通り商店街振興組合を退会し協議会で廃棄物回収業者への委託業務契約準備を進める準備を 6 月 11 日から始めます。

ごみの不法投棄の最大の原因である、店舗前にごみを出す方法の見直し、地元客、一般観光客やインバウンドも利用できる公共ごみ箱設置及び店舗用のごみ集積場の設置を平成 7 年 7 月 10 日施行条例第 31 号 那覇市ごみのポイ捨て防止による環境美化促進条例第 6 条に基づき「ごみのポイ捨て防止に関する施策を策定・実施」を早急に那覇市に対応していただきたくここに陳情いたします。

第一牧志公設市場周辺・近隣地域をごみの山にする事は絶対に避けたいので、早急にご検討くださいますよう重ねてお願い申し上げます。